

福祉生活病院常任委員会資料

(平成21年12月14日)

〔件 名〕

- 1 みんなで取り組む「わが家のエコ録」の運用開始について
(環境立県推進課)・・・1
- 2 近畿自然歩道(鴨ヶ磯^{かもがいそ}区間)に係る安全対策の変更について
(公園自然課、東部総合事務所生活環境局)・・・2
- 3 求職中の生活に困窮している方への相談窓口の設置について
(住宅政策課)・・・4

生活環境部

みんなで取り組む「わが家のエコ録」の運用開始について

平成21年12月14日
環境立県推進課

家庭など日常生活での二酸化炭素排出量を携帯電話端末等により記録することで、毎月の排出量の推移、排出量ランキングなどをグラフなどで「見える化」し、二酸化炭素削減への「気づき」とするとともに、自らのライフスタイルを再点検し、改善する行動につなげるため、「わが家のエコ録（環境家計簿記録WEBシステム）」の運用を開始します。

1 「わが家のエコ録（環境家計簿記録webシステム）」について

- (1) 運用開始日 平成21年12月13日（日）
- (2) HPアドレス <http://www.ecoroku.jp/>
※20年度若手職員サブチーム提案事業（予算額 3,960千円）

2 「わが家のエコ録」の特徴

- (1) 手軽に入力
携帯電話やパソコンを使って、いつでもどこでも手軽な入力が可能
- (2) 計算が簡単
電気・ガス等の領収書等に記載されている使用量を入力すれば、それに相当する二酸化炭素排出量が自動的に計算
- (3) わかりやすいデータの提供
入力されたデータはグラフ表示されるとともに、データ推移、ランキング評価など、目で見てわかりやすいデータを提供
- (4) エコアイデアで省エネ工夫
エコアイデア投稿機能を搭載。利用者の情報を共有することでエコの環を拡大

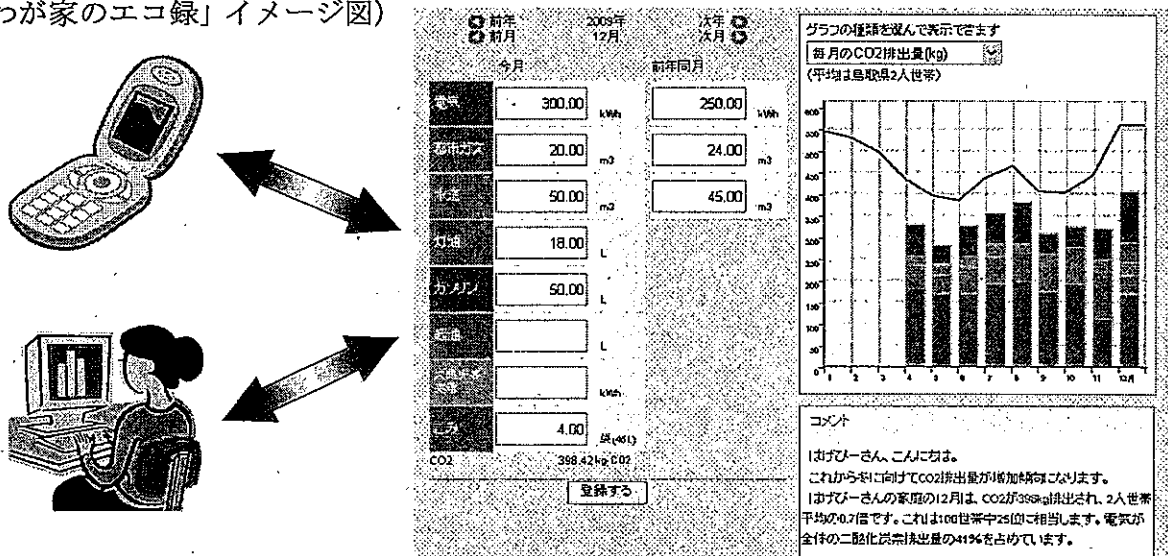
3 TEAS（鳥取県版環境管理システム）との連携

「わが家のエコ録」への登録者は、TEASⅢ種を取得したこととみなす。

4 協賛企業との連携

「わが家のエコ録」への登録者は、協賛企業から特典・サービス等の供与が受けられる仕組を構築中。TEAS登録事業者、ISO14001取得事業者などをはじめとして幅広く協賛企業を募り、来年度からの運用を目指す。

（「わが家のエコ録」イメージ図）



近畿自然歩道（鴨ヶ磯^{かもがいそ}区間）に係る安全対策の変更について

平成21年12月14日
公園自然課
東部総合事務所生活環境局

1. これまでの経過

ア 平成19年12月の大規模な落石以降通行止めとなっている浦富海岸の自然歩道（鴨ヶ磯区間）の安全対策については、平成21年度6月補正予算で調査設計、9月補正予算で迂回路設置の工事費を予算措置。

イ 9月補正予算では概略設計に基づく概算工事費による予算措置を行ったところであるが、岩盤斜面の安定度調査など詳細な調査設計を進めるなかで、迂回路設置を行うには想定以上に地形・地質条件が厳しいことが判明したため、並行してその代替案として現道の法面をモルタルで固定させる工法（ボンド工法）の検討を進めた。

2. 調査設計結果

(1) 迂回路設置

岩盤が著しく風化し亀裂が発達しており、コンクリート基礎等で基礎部分の安定を図っても局部的な安定にしかならず、基礎部分の下部が崩れれば迂回路の階段全体が破損するおそれがある。

また、階段等の構造物構築に伴う荷重により岩盤の崩落を誘発する危険性があるとともに、斜面の風化が進んでいることから歩道上方の斜面からの浮石落下のおそれがある。

(2) 現道利用（ボンド工法）

詳細な調査設計を進めるなかで、個々の岩塊等の現状での安定度を個別に評価したところ、ボンド工法の施工により必要な安全性の確保が可能となることを確認した。

- ・類似の現場条件での先進事例（広島県等）からも、安全性の確保は可能。
- ・地質の専門家のコメント：迂回路の設置は避けるべきであり、ボンド工法を推奨する。

3. 対応方針

迂回路設置ではなく、崩落のおそれのある岩盤をモルタルで固定するボンド工法での施工を行うこととした。→ 工事費は、迂回路設置より低減される。

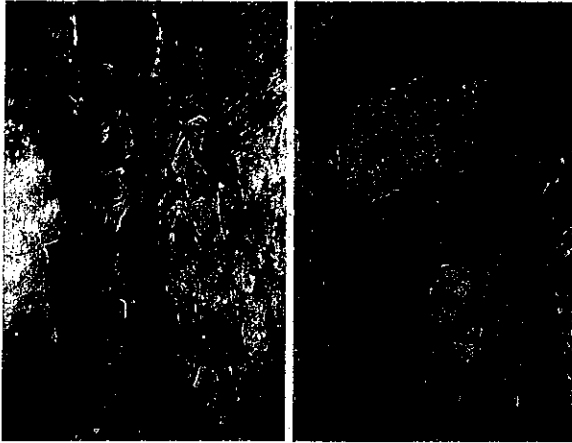
4. 供用後の安全性確保対策

ボンド工法の施工箇所については必要な安全性を確保できるものの、自然現象による風化の進行や大規模地震などによる落石等も懸念されることから、利用者の安全性の確保という観点で、職員による定期的な巡視や専門業者による点検など、最大限の注意を払うこととしている。

【参考写真】

ボンド工法施工事例

○ 広島県：西中国山地国定公園（三段峡）



○ 岡山県：瀬戸内海国立公園（王子ヶ岳）



当初計画：迂回路（階段設置）



◎ 現道を廃止し、尾根越しの迂回路を設置

変更計画：現道利用（ボンド工法）



◎ 岩盤法面の亀裂をモルタルで固定し、現道を利用

求職中の生活に困窮している方への相談窓口の設置について

平成21年12月14日
 福祉保健課
 くらしの安心局住宅政策課
 雇用人材総室

求職中の生活に困窮している方が安心して生活を送れるように、行政機関等が業務を停止している年末の期間に、「生活総合相談」の窓口を開設します。

(1) 求職中の生活に困窮している方のための生活総合相談窓口

項目	内 容
実施日	12月29日(火)、30日(水) 受付 9時から16時まで
実施方法	来所される方への面談による対応 (ハローワーク、福祉事務所、生活環境部、鳥取県社会福祉協議会が関係職員を配置)
実施場所	県内3カ所(県庁・中部総合事務所・西部総合事務所)
実施内容	○職業相談 ○住宅手当、生活保護相談等 ○公営住宅の空き情報提供等 ○生活福祉資金貸付等の相談・手続き案内等

<参考>国が実施するワンストップ・サービス・デイの取組み(担当は労働局)

11月30日の全国17都道府県での試行に続き、国(鳥取労働局)が実施する「ワンストップ・サービス・デイ」に、県・市の関係部門及び県社会福祉協議会が相談対応する職員を派遣協力する。

項目	内 容
実施日	西部：12月18日(金)、中部：12月22日(火)、 東部：12月25日(金) ※県弁護士会がハローワークで開催する「雇用と生活」の相談会に合わせて開催 ※「雇用と生活」の相談会には、各総合事務所福祉保健局から心の健康相談のための相談員を派遣
実施方法	来所される方への面談による対応 (ハローワークが開設する相談窓口、県・市の福祉事務所、生活環境部、鳥取県社会福祉協議会から職員を派遣)
実施場所	鳥取・米子・倉吉の各ハローワーク
実施内容	○職業相談 ○住宅手当、生活保護相談等 ○公営住宅の空き情報提供等 ○生活福祉資金貸付等の相談・手続き案内等